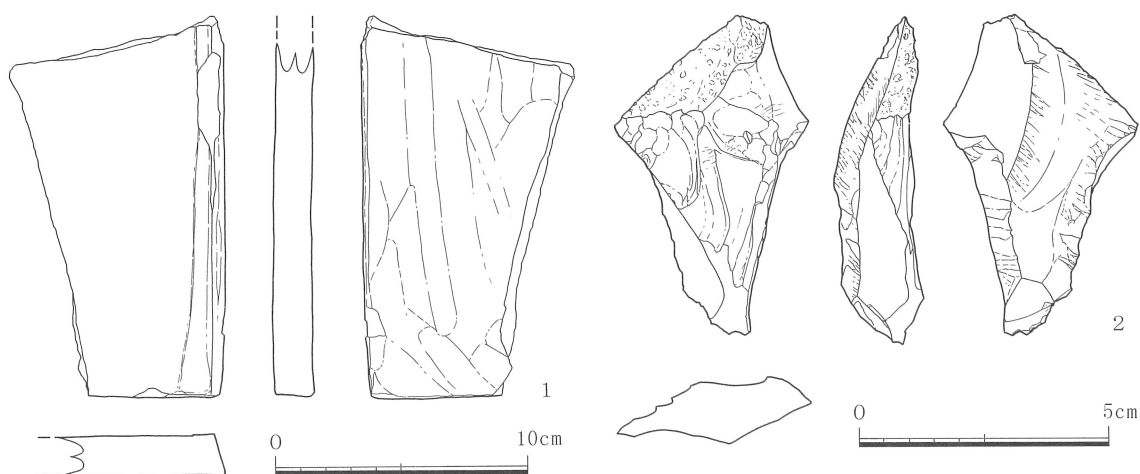




第22図 丹比高鷲原陵調査箇所出土品実測図(1/3・2/3)

土II)。Iは全体に暗茶褐色を呈する比較的堅緻な粘質土で、東に下る傾斜をもつように盛られており、最上層の斜面上には、旧表土が確認できる。IIは全体に灰白色を呈する軟らかい粘質土で、Iとは異なり水平に盛られている。また、盛土IIの下には隣接する水田の耕土を検出しており、断面では確認できていないが、盛土Iの斜面下端と耕土面はつながる可能性が高い。この両者には、土質や堆積状況の他、Iでは遺物が出土し、IIでは出土しないというような違いも指摘できる。

なお、盛土の時期であるが、盛土Iは拝所造成時の明治18年のものである可能性が高い。盛土IIは、その後拝所の拡張がなされ、既設見張所が設置された大正15年のものと思われる。

出土遺物は、3点が盛土Iのみから出土している(第22図)。1は平瓦の破片である。端部に薄い突帯を削り出している。黒色を呈する。2は、サヌカイトの剥片である。もう1点は図示し得ない土師器小片である。これらは、いずれも客土として持ち込まれた土に混入しており、原位置を留めるものはない。

以上述べてきたように、本調査では遺構は検出されず、遺物も原位置を留めるものはなかった。その結果を踏まえ、工事は予定通り施工した。(清喜裕二)

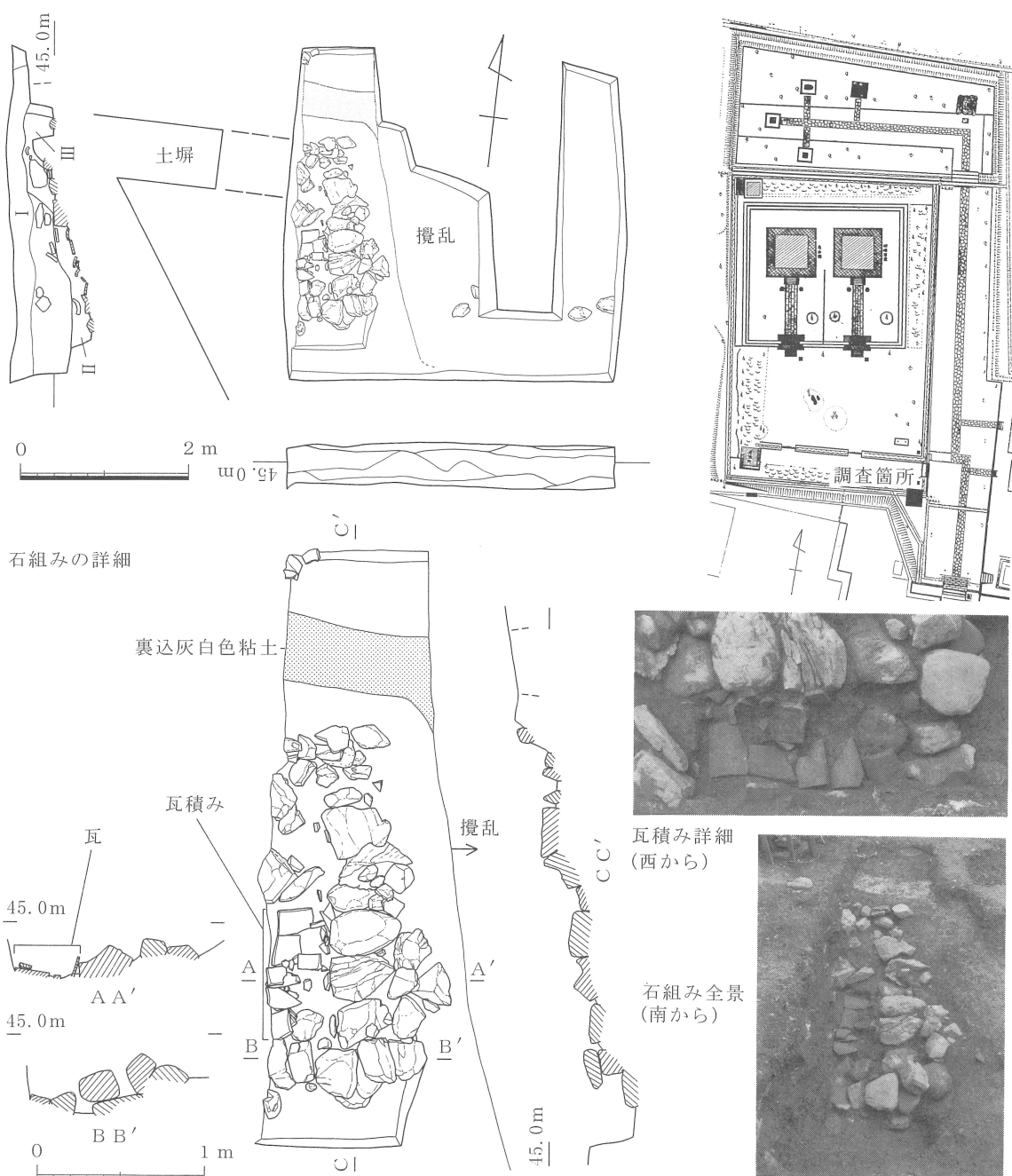
後嵯峨天皇 嵯峨南陵見張所改築工事箇所の立会調査

後嵯峨天皇嵯峨南陵は京都市街地の北西、嵯峨野の天竜寺内にある堂塔式陵墓である。今回の調査は、陵前に位置する見張所の改築に伴い、その基礎工事箇所(平成11年1月18日～22日)及び電気管理設箇所(平成11年1月25日・3月5日)の掘削に立ち会った。

調査区は既設見張所と同地であり、掘削の結果、土塀の基礎と考えられる石組みを検出した。

1 遺構(第23図)

調査区は全体の東側3分の2が既設見張所建築の際の基礎工事によると考えられる攪乱を受けているが、調査区西壁沿いに先述の石組みを検出した。



第23図 嵯峨南陵調査箇所の平面図・断面図(1/80・1/40) および位置図(1/1000)

土層は、各層とも堆積状況や遺物包含の傾向から人為的に形成されたものと判断できる。大きく既設見張所建築の際の埋土(I)と、主として瓦積み部分を覆う埋土(II)、基礎石積みに伴う堅緻な盛土(III)に分けられる。本来の土塀基礎石組みに関わる土層はIIIである。

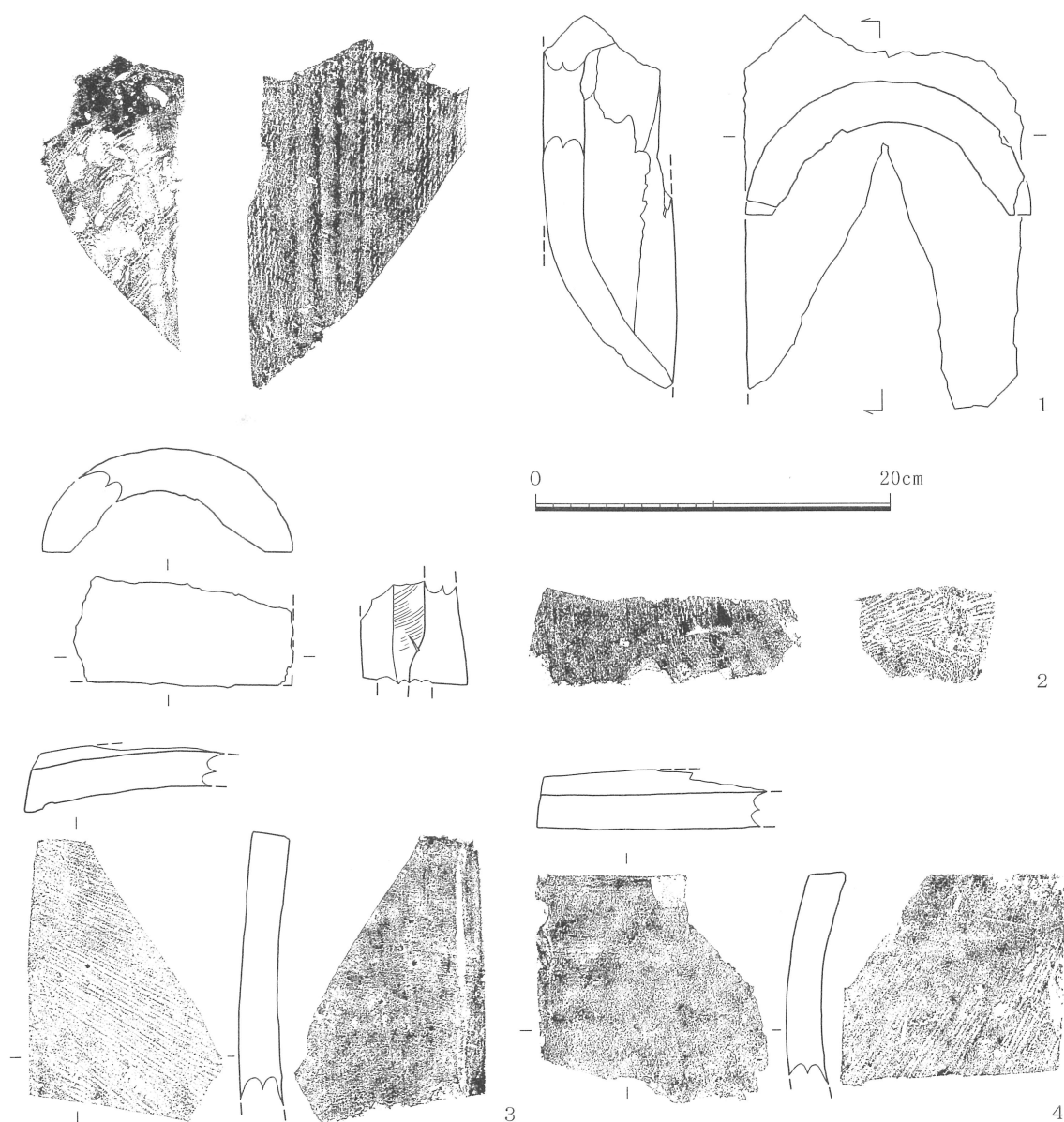
次に、遺構に関して具体的に見ていきたい。検出した石組み(第23図)は、ほぼ南北に軸をとり、その北端が現在の土塀の下へ続いていくように西へ屈曲する。本来土塀の基礎だったと考えて大過ないだろう。現状では、北側は高く残っているが、南に向かって深く攪乱が及んでいるため、南ほど残りは悪い。また、石組みのすぐ東側も攪乱が及んでおり、その他の遺構は確認できない。

石組みは、基礎となる大きめの石(基礎石)を直線的に組み上げ、背後にやや小さめの石(裏込め石)や瓦を控えとして用いている。ただし、屈曲部分では基礎となる石が明瞭に確認できない

ため詳細は不明である。石組みの基底面に確認し得た範囲では特別な構造はなく、また石組み自体も石だけを先に組んだのではなく、土で突き固めながら組み上げている。

なお、この石組みの北に、並行して灰白色粘土の裏込めを検出した。これは現在の土塀にも並行する。土層断面の観察から、先に粘土を土堤状に築いた後、石組みに伴う一連の作業を行ったと考えられる。この裏込め粘土も石組みに沿って南に屈曲していたが、攪乱によって、現状ではその屈曲部より東側は完全に失われている(第23図)。

石組みの西側、調査区の西壁沿いに、現状で幅0.8m、奥行き0.35mの範囲で瓦積みを検出した。西側端面が揃っており、単なる石組みの一部と考えるには不必要なまでの丁寧な作りである。また、瓦積みと基礎石との境には瓦の破片を立てかけている状況が観察される。瓦積みより西は調査区外のため、性格を特定するのは困難であるが、以上のことから、この石組みは単なる埋め殺しの基礎ではなく、西面は石垣の一部として露出していた可能性が考えられる。この考えを裏



第24図 嵯峨南陵調査箇所出土品実測図(1/4)

付けるように、現在も、現存する土塀を境に調査区を含めた陵前域は天竜寺の境内より一段高くなっている。

2 遺物(第24図)

今回の調査で出土した遺物は瓦のみである。1と4が瓦積みを構成していたもので、2と3は瓦積みの直上で検出したものである。

1は丸瓦である。大半を欠損している。破片2点を接合しているが、それぞれは若干離れた所で用いられており、同一個体を割って瓦積みを使用したことがわかる。凸面は縄目叩きの後、強いナデ調整を施している。凹面には布目痕があり、その上を斜め方向に粗いハケメで調整を行う。2は、1と同一個体の可能性がある丸瓦の玉縁連結部破片である。調整は1と同様である。3・4は平瓦の破片である。両者とも須恵質で堅緻な焼き上がりが特徴である。しかし、焼成・色調・調整方法等は類似するが、ハケメの調整面が異なるので同一個体ではない。3は、凹面に斜め方向の粗いハケメ調整が施されている。凸面は、板ナデの後、指ナデ調整と思われる。瓦当面状の端面に沿って溝状の凹線が走るが、中には布目痕が認められる。4は3と凸面と凹面の調整が逆になっている。3・4の特徴に類似する破片は他にも見られるので、同様の瓦複数枚が割られて、瓦積み用に用いられていたものと思われる。

まとめ

土塀の基礎と考えられる石組みを検出したが、現在確認できるもっとも古い明治14年の工事の平面図には、今回検出した石組みに伴う土塀は描かれておらず、同年以前には、既に取り壊されていた土塀に伴う基礎であることがわかる。昭和4年と同30年の陵基地形図においても、それぞれ土塀が造り替えられており、基本的には従来の区画を踏襲しつつも、現在の陵基地が確定するに至る過程の、微妙な境界の変更に伴い、その都度土塀が作り直された結果と考えられよう。

また、石組みと共に瓦積みを検出し、端面が揃うことから、この一連の石組みと瓦積み、基礎と同時に石垣としての役割ももっていた可能性が考えられる。

なお、この石組みの構築時期であるが、中世期の様相の強い瓦を多く含んでいるものの、その時期を特定するのは困難である。

以上の結果を踏まえ、遺構は保存することとし、見張所の基礎は遺構を養生した上にベタ基礎を打設するように変更した。その他工事は予定通り施工した。(清喜裕二)

允恭天皇 恵我長野北陵防災工事箇所の調査

第19代允恭天皇の恵我長野北陵は、藤井寺市国府1丁目に所在する前方部を北に向ける前方後円墳である。本陵拝所内にある石柵及び鳥居等には、地盤の不等沈下から生じたと思われる狂いが認められる。そのため平成11年度に防災整備工事が計画された。今回工法の検討と工事箇所における遺構・遺物の有無、地山の深度を確認することを目的として、平成11年1月25日から29日にかけて試掘調査を実施した。